# 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別 児童養護施設

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②評価調査者研修修了番号

sk18086 sk18087 神機構-82 神機構-704

⑦歩型を生

| ③施設名寺            |                              |
|------------------|------------------------------|
| 名 称:             | 日本水上学園                       |
| 施設長氏名:           | 佐々木 亮                        |
| 定 員:             | 9 0名                         |
| 所在地(都道府県):       | 神奈川県                         |
| 所在地(市町村以下):      |                              |
| T E L :          |                              |
| URL:             |                              |
| 【施設の概要】          |                              |
| 開設年月日            | 1942/7/20                    |
| 経営法人・設置主体(法人名等): | 社会福祉法人日本水上学園                 |
| 職員数 常勤職員 :       | 2 9名                         |
| 職員数 非常勤職員 :      | 2名                           |
| 有資格職員の名称(ア)      | 保育士                          |
| 上記有資格職員の人数:      | 6名                           |
| 有資格職員の名称(イ)      | 幼稚園教諭                        |
| 上記有資格職員の人数:      | 2名                           |
| 有資格職員の名称(ウ)      | 社会福祉士                        |
| 上記有資格職員の人数:      | 2名                           |
| 有資格職員の名称(エ)      | 社会福祉主事                       |
| 上記有資格職員の人数:      | 3名                           |
| 有資格職員の名称(オ)      | 教員                           |
| 上記有資格職員の人数:      | 7名                           |
| 有資格職員の名称(カ)      |                              |
| 上記有資格職員の人数:      |                              |
| 施設設備の概要(ア)居室数:   | 年少児童寮1、男子年長児童寮4、女子年長児童寮4     |
| 施設設備の概要(イ)設備等:   | 伊藤記念館(食堂、面談室、プレイルーム、親子生活訓練室、 |
| 施設設備の概要(ウ):      | 自立訓練室、実習生室)、園内保育室、会議室        |
| 施設設備の概要(エ):      |                              |
|                  |                              |

#### ④理念·基本方針

#### ◇基本理念

キリスト教の精神に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することに より、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを理念とする。 ◇基本方針

児童の自立支援にあたり、「経済的自立」と「精神的自立」の二つを柱に支援の目標を定めています。 「経済的自立」 自分で働いて食べていくことのできる能力

「精神的自立」 他人を配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力

### ⑤施設の特徴的な取組

○園開設以来続いていた女性職員の住み込み勤務を、1996年より全職員通勤制に変更している。その結果、職員の勤続年 数が延び、子どもの入所から卒園後まで同じ職員が担当として関わることができるようになっている。子どもたちとの信頼関 係が深まり、自立に向けた支援につなげている。

〇全職員の通勤制も軌道に乗り、職員が長く同じ子どもに関わる個別担当制を取っている。また、複数指導体制により担当職員をフォローしている。職員同士が支え合う仕組みを構築している。

〇毎年、1年間の養育・支援のあり方を振り返り、「日本水上学園の児童養護」としてまとめている。「日本水上学園の児童 養護」は24年間継続して発行しているが、最近はページ数が増えているため、今年度は伝えたいテーマを決め、その実践についてまとめた形式にリニューアルしている。また、「日本水上学園の児童養護」には、社会に巣立っていった子どもたちの 退所時の状況を数値化し、養育・支援の見える化にも取り組んでいる。

〇子どもたちの権利を擁護し、職員体制の充実を図るため、職員会議や寮会議の開催を月3回に増やす他、リーダー職員と各 |職員の面談を2か月に1回実施している。新人職員に対してはさらに3回多く実施している。これまで実施していた月1回の 職員学習会も継続し、勤続年数1~3年の職員を対象に、新任職員学習会も月1回開催している。

#### ⑥第三者評価の受審状況

| 評価実施期間(ア)契約日(開始日) | 2019/6/7  |
|-------------------|-----------|
| 評価実施期間(イ)評価結果確定日  | 2020/2/16 |
| 前回の受審時期(評価結果確定年度) | 平成28年度    |

#### ⑦総評

○1942年開設の歴史のある園で、子どもたちの経済的自立と精神的自立を目標に置き、子どもたちの自立を目指した養育・支援を実践している。子どもたちは、小学1年生までは年少児童寮に、小学2年生以上は男子年長児童寮と女子年長児童寮で生活を送っている。

〇経済的自立を目指すためには、学力の向上が重要であることから、公文式学習を取り入れている。小学生を対象とした算数公文は、週5日程度実施し、平日は夕食前の1時間、子どもたちが会議室に集まり、教材に向っている。国語公文は、算数公文から移行した小学生や、国語力・コミュニケーション能力の伸長が特に望まれる中学生や高校生を対象に、週5日程度実施している。ともに、グループダイナミクスにより、学力の向上だけでなく、学習の習慣や学習意欲の向上につながっている。〇基礎学力の向上を目指した公文式学習と同様「子どもたちが将来社会に出ていく時に武器となるようなものを身に付けてほしい」という思いから、小学校低学年と、小学校高学年・中学生の2クラスに分かれて、週1回、英会話を行っている。英会話はゲームを取り入れ、子どもたちが楽しく参加している。

〇昨年度より、コグトレ(学習面、身体面、社会面に働きかける3つのプログラムの総称)を導入している。小学校低学年と 年少児童寮の2クラスに分かれ、集中力や感情のコントロールに課題がある子どもや、発達に課題がある子どもを対象にし て、認知機能を強化するトレーニングを行っている。

〇中学生は、平日の夜、担当職員の指導を受けて、学習に取り組んでいる。また、週1回、学習ボランティアの指導を受けて いる中学生や、塾に通っている中学生もいる。

〇精神的自立を目指すため、精神的自立委員会を設置し、委員会を中心に、子どもたちのコミュニケーションカを高める取り 組みを行っている。コミュニケーションカを伸ばすため、子どもたちの話し合いの場を多く設定している。ユニットや年代 別、また、全体会での話し合いの場等を通し、子どもたちは、他人の意見をきちんと聴き、自分の意見を表明してコミュニ ケーションカを高めている。

〇「高校生オリエンテーション」では、年度の初めに高校生全員が集まり、職員と一緒に1年間の生活のルールについて意見 を交換している。また、他施設の中・高校生との交流会も行っている。

〇年1回、園長が全ての子どもと面接を行う他、年3回、リーダー職員が寮の子どもと面接を行っている。日頃から、子どもたちの声を多く聴き取り、養育・支援に活かすようにしている。また、担当職員が子どもと一対一で外出(映画やボーリング、外食等)し、園内では言いにくいこと等を個別に聴いている。

〇朝、夕は、年長児童寮の子どもたちが食堂に集まり、皆が一緒に楽しく食事をしている。調理は外部業者への委託だが、子 どもたちの成長を考え、楽しく、おいしい食事を提供するため、栄養士がバラエティに富んだ献立を作成している。 〇退所後の生活に向けて、親子生活訓練室や自立訓練室を活用している。卒園後5年間は、担当職員が積極的に連絡を取り、

〇退所後の生活に向けて、親子生活訓練室や自立訓練室を活用している。卒園後5年間は、担当職員が積極的に連絡を取り、 年1~5回、一緒に外食して子どもたちの様子を確認している。大学や専門学校等に進学した子どもや、経済的な面等で一人 暮らしが難しい子どもには、園内の住居を提供している。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の受審が義務付けられてから今回で3回目の受審となりました。

私たちの支援を振り返るとても大切な機会だと捉えております。

評価機関の方々には我々が発行している広報紙を丁寧にお読みいただき、評価していただいたこと、大変感謝しております。

・ ヒアリングでは私たちの支援の仕方についてとても熱心に聞いてくださり、客観的な視点でご判断していただきました。 まだまだ足りない点もありますが、この結果に満足することなく子どもたちの最善の利益のため今後もより良い支援を求め ていきたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

# 第三者評価結果(児童養護施設)

## 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |     | 第三者<br>評価結果 |
|--|-----|-------------|
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                                    |     | а           |
| □理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホーム等)に記載されている。                  | ページ |             |
| □理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法。<br>の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 | 、施設 |             |
| □基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の<br>範となるよう具体的な内容となっている。       | 行動規 |             |
| □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、<br>の周知が図られている。               | 職員へ |             |

|               | □理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 | 0 |
|---------------|---|---|
|               | □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。                           | 0 |
| I - J > . L T |   |   |

法人の基本理念や基本方針は、事業計画や広報誌、リーフレット、ホームページに記載して、広く周知している。 また毎年、前年度までの取り組みをまとめた「日本水上学園の児童養護」にも、基本理念や基本方針を示してい る。新年度の事業計画は理事会に提出するとともに、職員に配布し、新年度の取り組みを説明している。子どもた ちへの周知は、年齢によって伝え方が異なるが、基幹になる部分を分かりやすく説明している。保護者には、「入 園のしおり」や保護者会で基本理念等を伝えている。

#### 2 経営状況の把握

| (1)  | 経営環境の | 変化等に適り | ]に対応している。   | 第三者<br>評価結果 |
|------|-------|--------|---|-------------|
|      |       | 1      | 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。   | a           |
|      |       |        | □社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。   | $\circ$     |
|      |       |        | □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。   | 0           |
|      |       |        | □子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 |             |
| 【コメヽ | . 3   |        | 口定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用<br>率等の分析を行っている。  | 0           |

県の施設長会や市の児童福祉部会、また、全国児童養護施設施設長研修会、関東ブロック児童養護施設研究協議会の研修会等に、園長が参加して、児童福祉を取り巻く動向について情報を入手している。国の新社会的養育ビジョンでは、小舎制や里親への委託を中心にしているが、市も現状を認識していることから、これまで実践してきたことを守っていきたいと考えている。入手した情報は、月3回開催する職員会議の場で報告し、全職員で内容を共有している。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 a 口経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 口経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。 口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 口経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

【コメント】

2年前、園舎の壁面や屋上の防水工事等の大規模修繕を行ったことから、現在、特に大きな問題は発生していない。経営状況については、2か月に1回、フロアリーダー会議に事務長が参加して、経営上の判断が必要な事案について、意見を述べている。経営状況については、2か月に1回、顧問税理士の内部監査を受けている。理事会には事務長も出席して、予算や補正予算、決算を報告して、経営状況を明らかにしている。市の推進計画を確認しながら、予算立て等を行っている。

### 3 事業計画の策定

| (1) | 中・長期的なビジョンの | と計画が明確にされている。  | 第三者<br>評価結果 |
|-----|-------------|--|-------------|
|     | 1           | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                          | а           |
|     |             | 口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。            | $\circ$     |
|     |             | 口中·長期計画は、経営課題や問題点の解決·改善に向けた具体的な内容になっている。               | $\circ$     |
|     |             | □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 | $\circ$     |

| □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。   | $\circ$    |
|--|------------|
| 【コメント】 法人の基本理念や基本方針に基づき、中・長期的な計画を策定している。中期計画には、定員を現在の90080人に減らすこと等を上げている。2年前の園舎の大規模修繕も、積み立てを計画的に行って実施しているの動向がはっきりしない面があるが、今年度、職員アンケートを行い、支援の仕方や労働条件等を確認し、で中・長期的に積み上げてきたものを、今後も継続して進めていくことを決めている。 | る。国        |
|  |            |
| 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。<br>   | а          |
| 口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と<br>中・長期の収支計画)の内容が反映されている。  | 0          |
| 口単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。  | $\circ$    |
| □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。   | $\circ$    |
| 口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、<br>実施状況の評価を行える内容となっている。   | 0          |
| 【コメント】 中・長期的な計画を踏まえて、単年度の事業計画を作成している。また、前年度までの取り組みをまとめた  |            |
| 水上学園の児童養護」や事業報告での効果測定の結果を、次の事業計画につなげている。前年度を振り返り、<br>類のパソコン入力化等を今年度の取り組みとしている。<br>   | 記録         |
| 【<br>(2) 事業計画が適切に策定されている。  |            |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。  | а          |
| □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。   | $\circ$    |
| 口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。  | 0          |
| □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。   | $\circ$    |
| □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。  | 0          |
| □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を<br>促すための取組を行っている。  | 0          |
| 【コメント】<br> 前年度までの取り組みをまとめた「日本水上学園の児童養護」や事業報告での効果測定の結果を、次の事業割   | 計画に        |
| つなげている。2月の職員会議の場で職員間で話し合いを行い、園長が事業計画を作成し、理事会の承認を4月の職員会議で内容を職員に説明している。月3回開催する職員会議を、園の養育・支援の内容を決定する機関としている。「日本水上学園の児童養護」や事業計画書は、全職員に配布している。今年度はB館のユニの編成を変更している。                                    | 导て、<br>る最高 |
|  |            |
| ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。  | а          |
| □事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。   | $\circ$    |
| <br>□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。  | $\circ$    |
|  | $\circ$    |
| □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の<br>工夫を行っている。   | $\bigcirc$ |
| 【コメント】   |            |
| 子どもたちには、日常の会話や各寮の話し合い、全体会等の機会を通して説明している。行事等はそれぞれで、方針については個別の担当から話している。また、年2回発行する「水上だより」や保護者会の場で、<br>事や子どもたちの様子を保護者に伝えている。  |            |

| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   | 第三者<br>評価結果 |
|--|-------------|
| ① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | а           |
| □組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施<br>している。   | $\circ$     |
| 口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。   | 0           |
| □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三<br>者評価等を定期的に受審している。  | 0           |
| □評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。  | $\circ$     |
| 【コメント】<br>年度末の職員会議で、1年間の振り返りを行い、次年度に向けた目標を確認している。毎年、1年間を振り   | 反ろ          |
| 「日本水上学園の児童養護」を発行し、関係機関や民生・児童委員、学生等に広く配布している。「日本水」の児童養護」は24年間継続して発行しているが、今年度は伝えたいテーマを決め、その実践についてまとる式にリニューアルしている。子どもたちへの個別の支援や評価については、「日本水上学園の児童養護」と「に、「内部資料」としてまとめている。                                  | 上学園<br>めた形  |
| ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計  | a           |
| 画的な改善策を実施している。<br>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。   | 0           |
|  | 0           |
|  | 0           |
| □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。   | 0           |
| 口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の<br>見直しを行っている。   | 0           |
| 第三者評価や市の一般指導監査等を踏まえ、職員会議で、改善すべき課題について、話し合いを行っている。<br>すべき課題については、担当者を決めて取り組んでいる。自立支援計画について、育成記録が足りない等の<br>あげられ改善している。毎年、各寮の目標を設定し、1年間を振り返り、次年度の目標を決めている。各寮の<br>は、年度の半ばにも見直している。子どもたちも、全体会の中で話し合いを行っている。 | 課題が         |
| 1 施設長の責任とリーダーシップ   | 第三者         |
| (1) 施設長の責任が明確にされている。<br>   | 第二名<br>評価結果 |
| ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って<br>いる。  | a           |
| □施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。<br>  | 0           |
| 口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明してい<br>る。   | 0           |
| □施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、<br>会議や研修において表明し周知が図られている。  | 0           |
| □平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。  | 0           |
| 【コメント】<br>職務分担表に園長の役割を示し、「日本水上学園の児童養護」においても、園長が1年間の振り返りを行い、今後の方針等を説明している。園長不在時に、子どもたちに何かあった場合には、必ず園長に報告する体制:<br>ており、職員も理解している。外出時には、園長が携帯電話を所持し、つながらない時には、各リーダーや歌の判断を仰ぐよう、不在時の権限委任等を明確にしている。           | を整え         |
| 2 11 第ウナジキナク第ナエレノ理解ナスナルの開始ナケっている   | -           |
| 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。<br>  | a           |
| は、受けりべき法で十分に理解してあり、利告関係者(取引事業   者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。   | $\circ$     |

| 口施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修・   | や勉強会に参加している。   |
|--|--|
| □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野につ<br>握し、取組を行っている。  | いて遵守すべき法令等を把   |
| 口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し<br>的な取組を行っている。  | 、また遵守するための具体   |
| 【コメント】<br>県の施設長会や市の児童福祉部会に園長が参加して、遵守すべき法令等の把握に努め設長研修会、関東ブロック児童養護施設研究協議会等、多くの研修会に参加して、駅の打ち合わせや職員会議、寮会議等には、基本的に園長が参加して、児童福祉法の資育ビジョン等について、職員に説明している。  | 専門性の向上に努めている。朝   |
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。<br>   |  |
| ① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取いる。  | 双組に指導力を発揮して a  |
| □施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、<br>ている。   | 継続的に評価・分析を行っ   |
| □施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、<br>を明示して指導力を発揮している。   | 改善のための具体的な取組   |
| 口施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に<br>らもその活動に積極的に参画している。   | <u> </u>   |
| 口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の<br>的な取組を行っている。  | <u> </u>   |
| 口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員のいる。  | <u> </u>   |
| □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励いる。<br>【コメント】  | み、専門性の向上に努めて   |
|  | に無記名のアンケートを行い、<br>いてきた養育・支援体制を継続   |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  | いてきた養育・支援体制を継続<br>   |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に  | いてきた養育・支援体制を継続<br>指導力を発揮してい a  |
| <ul> <li>養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。</li> <li>② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。</li> <li>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。</li> </ul>   | いてきた養育・支援体制を継続<br>指導力を発揮してい a  |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  2 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。  □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。  | いてきた養育・支援体制を継続<br>指導力を発揮してい a<br>けて、人事、労務、財務等を ○ 向けて、人員配置、職員の  |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向<br>踏まえ分析を行っている。 □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に  | いてきた養育・支援体制を継続<br>指導力を発揮してい a<br>けて、人事、労務、財務等を ○ 向けて、人員配置、職員の  |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。 □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるたった。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。   | いてきた養育・支援体制を継続<br>指導力を発揮してい a<br>けて、人事、労務、財務等を<br>に向けて、人員配置、職員の<br>けて、施設内に同様の意識  |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。 □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるた。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 【コメント】  働きやすい職場作りとして、子育て中の職員は宿直を減らす等、職員の負担を少なで在、職員の平均勤続年数は11年と安定している。あらかじめ職員の退職がわかって  | いてきた養育・支援体制を継続 指導力を発揮してい a けて、人事、労務、財務等を に向けて、人員配置、職員の けて、施設内に同様の意識 かに施設内に具体的な体制 なするよう取り組んでいる。現ている場合には、人員が不足して、求人活動をる。職員の昇給については、そ |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。 □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるた。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。  【コメント】  働きやすい職場作りとして、子育て中の職員は宿直を減らす等、職員の負担を少なで、、職員の平均勤続年数は11年と安定している。あらかじめ職員の退職がわかってないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主権の福祉のしごとフェないよっている。職員の半数は、再就職、再雇用の社会経験のある職員で構成されているの年によって入ってくる金額も異なるので、財務状況に合わせて決定している。ゴ | いてきた養育・支援体制を継続 指導力を発揮してい a けて、人事、労務、財務等を に向けて、人員配置、職員の けて、施設内に同様の意識 かに施設内に具体的な体制 なするよう取り組んでいる。現ている場合には、人員が不足して、求人活動をる。職員の昇給については、そ |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。 □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるたき構築し、自らもその活動に積極的に参画している。  【コメント】  働きやすい環境を備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるたき構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ながよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェ行っている。職員の半数は、再就職、再雇用の社会経験のある職員で構成されているの年によって入ってくる金額も異なるので、財務状況に合わせて決定している。ゴミ進のためのLED電球への変更、電気や水道の節約等にも取り組んでいる。  | いてきた養育・支援体制を継続 指導力を発揮してい a けて、人事、労務、財務等を に向けて、人員配置、職員の けて、施設内に同様の意識 かに施設内に具体的な体制 なするよう取り組んでいる。現ている場合には、人員が不足して、求人活動をる。職員の昇給については、そ |
| 養育支援の体制や労働条件等の意見、要望を聴いている。職員からは、これまで築していきたいとの声が多く上っている。  ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組にる。  □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向踏まえ分析を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるた。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。ないよう、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェインによっ、就職媒体サイトを活用したり、県社会福祉協議会主催の福祉のしごとフェインにいる。職員の半数は、再就職、再雇用の社会経験のある職員で構成されているの年によって入ってくる金額も異なるので、財務状況に合わせて決定している。ゴニ進のためのLED電球への変更、電気や水道の節約等にも取り組んでいる。   | トてきた養育・支援体制を継続  指導力を発揮してい a けて、人事、労務、財務等を  |

|                                  | 口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員<br>体制について具体的な計画がある。   | $\circ$   |
|----------------------------------|--|-----------|
|                                  | 口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。   | $\circ$   |
|                                  | □施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。   | $\circ$   |
|                                  | (5種別共通)<br>□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。  | $\circ$   |
| 【コメント】                           |  |           |
| 祉協議会主催の福祉のしごとフェアは、児童養護施設の仕事の内容を説 | る場合には、人員が不足しないよう、就職媒体サイトを活用したり、県で園長が参加して、有能な人材の確保に努めている。福祉のしごとフェー明する他、アルバム等を見せて園の様子を伝えている。職員の退職の希別でもらうようにしている。退職希望の職員も、子どもたちとの関わりを<br>でもらうようにしている。退職希望の職員も、子どもたちとの関わりを | アで<br>望は、 |
|                                  |  |           |
| 2                                | 15 総合的な人事管理が行われている。  | а         |
|                                  | 口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員  | 0         |
|                                  | 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。<br>□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、   | 0         |
|                                  | 職員等に周知されている。<br>ロー定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成  |           |
|                                  | 果や貢献度等を評価している。<br>□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を   | 0         |
|                                  | 行っている。   | 0         |
|                                  | □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施して<br>いる。   | $\circ$   |
| 【コメント】                           | か曖昧であり、貢献度も測りにくいため、人事考課等は導入していない。  | 4A F      |
| 等の昇給は、一律に上げることとしる。面談では、特に管理シート等は | ている。年1回、園長と職員の面談を行い、職員の現況や目標等を聴い<br>使用していない。月1回、学習会担当がテーマを決めて、職員学習会を <br>の報告を行う他、先輩職員の経験等を聴いている。新任職員の学習会で  | てい<br>開催し |
| (2) 職員の就業状況に配慮か                  | 「なされている。   |           |
| 1                                | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | а         |
|                                  | □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確<br>にしている。  | 0         |
|                                  | <ul><li>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、<br/>職員の就業状況を把握している。</li></ul>  | $\circ$   |
|                                  | □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。   | $\circ$   |
|                                  | □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。   | $\circ$   |
|                                  | □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。  | $\circ$   |
|                                  | □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。  | $\circ$   |
|                                  | 口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して  | 0         |
|                                  | iいる。   | _         |
|                                  | いる。<br>□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職<br>場づくりに関する取組を行っている。  | 0         |
| 【コメント】                           | □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職<br>場づくりに関する取組を行っている。   |           |
| 職員の健康診断を毎年実施し、職員                 | □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職  | きなが       |

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

| ① 17 職員  | ]一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。  | а                    |
|--|---|----------------------|
|  | して「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための<br>構築されている。   | $\circ$              |
| □値別値<br>一人ひと   | 接を行う等施設の日標や万軒を徹底し、コミューケーンョンのもどで職員<br>りの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定され   | 0                    |
|  | ・人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状<br>が行われている。   | 0                    |
| □職員一   | 人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行う   | 0                    |
| 【コメント】   | 票達成度の確認を行っている。  |                      |
| 体的な子どもへの支援の内容が多く、リーダーいる。実際に同じ現場で働いている仲間とし                                | 寮のリーダーと職員の面談を行っている。リーダーとの面談で「一も子どもを担当していることから、アドバイザー的な役割を打て、話しやすさを大切にしている。面談の内容は園長に報告し、<br>新人学習会に参加して、子どもたちの人権や権利について学/ | <sub>旦って</sub><br>共有 |
| ② 18 職員  | 員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研┃   |                      |
| 修が実施   | もされている。<br>自告す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待す   | a                    |
| る職員像   | 」を明示している。   | 0                    |
|  | 施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中<br>が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。  | 0                    |
| 口策定さ   | れた教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。<br>   | $\bigcirc$           |
| 口定期的   | に計画の評価と見直しを行っている。   | $\bigcirc$           |
| 口定期的   | に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。  | 0                    |
| な施設と交流することによって、地域小規模・で、研修報告を行い、内容を共有している。                                | ケアや、自分の園との違い等を職員が学んでいる。職員学習会の   | の場                   |
| ③ 19 職員  | <b>員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</b>  | а                    |
| <br>口個別の   | <br>職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。   | $\circ$              |
| □新任職<br>れている。  | 員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行わ  | $\circ$              |
| □階層別   | ・<br>研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要<br>哉・技術水準に応じた教育・研修を実施している。  | $\circ$              |
| 口外部研   | 修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。<br>  | $\circ$              |
| □職員一   | 人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。  | $\circ$              |
| 組んでい   | 一ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り  | 0                    |
|  |   |                      |
| でも話ができる職員であってほしいと考えている。<br>コピーして全員に配布している。学習会の定義<br>入職3年以内の職員を対象とした学習会は、 | を一所懸命取る職員、素直な職員、うまくいかなかったことも行いる。月1回開催する職員学習会では、研修報告を行い、研修資  | A /=                 |
| イザー(対人援助職の教育における指導者)。  | 園の養護や歴史を学ぶ場としている。リーダーの職員を、スール   | 資料を<br>いる。           |
|  | 園の養護や歴史を学ぶ場としている。リーダーの職員を、スール   | 資料を<br>いる。           |
| (4) 実習生等の養育・支援に関わる専  | 園の養護や歴史を学ぶ場としている。リーダーの職員を、スー/<br>としている。   | 資料を<br>いる。           |

| _   |   |             |
|---|---|-------------|
|   | □実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文<br>化している。   | 0           |
|   | □実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。  |             |
|   | □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。  | 0           |
|   | □指導者に対する研修を実施している。  | 0           |
|   | 口美省生については、字校側と、美省内谷について連携してフログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っ   | 0           |
| 【コメント】                                      | İTINZ   |             |
|   | §護施設で働くことを希望する学生を受け入れている。4~5月に、実習予定の <sup>5</sup>   |             |
| 負に集まってもらい、オリコ                               | ロンテーションを行い、園の方針について園長や寮の職員が説明している。実習!   | ま、大         |
|   | での実践を比較する学びの場としている。実習時には、子どもたちと関わるだけ <sup>、</sup><br>设けている。実習生が職員と話をする時間も大切と捉え、職員が何を考えて、何:  |             |
|   | なかを伝えている。職員にとっても、自分の説明する力を確認する場となってい。   |             |
|   | て関わることを心掛け、現在4校5人程の実習生を受け入れている。   | 0 0 00      |
|   |   |             |
|   |   |             |
| 3 運営の透明性の確                                  | <b>霍保</b>   |             |
| (1) 運営の透明性を                                 | 確保するための取組が行われている。   | 第三者<br>評価結果 |
|   | ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | а           |
|   | <br>□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内  | $\circ$     |
|   | 容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。<br>□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、  |             |
|   | 苦情・相談の体制や内容について公開している。  | 0           |
|   | 口第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況<br>について公開している。   | 0           |
|   | □法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・<br>説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。   | 0           |
|   | □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や<br>広報誌等を配布している。  | 0           |
| 【コメント】                                      |   |             |
| ホームページに、法人の基本の情報を公開している。事業<br>年間を振り返る「日本水上等 | <ul><li>本理念や基本方針、財務諸表、第三者評価結果を公表し、運営の透明性を確保する<br/>業計画書や事業報告書を事務所に置き、いつでも閲覧できるようにしている。毎2<br/>学園の児童養護」を発行し、関係機関や民生・児童委員、学生等に広く配布しています。</li><li>は、24年間、継続して発行している。</li></ul> | 年、1         |
|   | ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | а           |
|   | いる。<br>□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。   | 0           |
|   | 口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。  | 0           |
|   | □施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。  | 0           |
|   | □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を<br>実施している。  | 0           |
| 【コメント】                                      | 12.1.20 - 1. 00   |             |
| 経理については、2か月に1<br>般指導監査は、2年に1回               | 回、顧問税理士による会計の内部監査を行っている。市子ども青少年局監査課に<br>受けている。第三者委員や社会保険労務士等、外部の専門家の意見を聴く体制を<br>は経営・運営のための取り組みを行っている。   |             |
|   |   |             |

# 4 地域との交流、地域貢献

| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 |  | 現域との関係が適切に確保されている。 第三<br>評価編      |  |
|------------------------|--|-----------------------------------|--|
|                        |  | ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 a |  |

|  | ·   |                  |  |  |
|--|---|------------------|--|--|
|  | □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。   |                  |  |  |
|  | □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。   | $\circ$          |  |  |
|  | □施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。  |                  |  |  |
|  | □子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども<br>のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。   | $\circ$          |  |  |
|  | (児童養護施設)<br>□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。  | 0                |  |  |
| 【コメント】   |   | # L <del>*</del> |  |  |
| 流を図っている。近くの公園の愛語頃から子どもたちがお世話になって                                 | ナッカーチームで活動しており、担当職員が練習等を手伝い、日常的に地<br>隻会を結成し、花壇の清掃活動等を担っている。花の日や収穫感謝の日に<br>ている病院や支援団体に、花や果物を届けている。学校の友だちが遊びに<br>まで、子どもたちが一緒に遊んでいる。中・高校生は、友だちのところに<br>まで、子どもたちが一緒に遊んでいる。中・高校生は、友だちのところに | は、日<br>来るこ       |  |  |
| 2  |   |                  |  |  |
|  | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立<br>している。<br>   | а                |  |  |
|  | ロボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。<br>   | $\circ$          |  |  |
|  | □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。   | $\circ$          |  |  |
|  | □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。  | $\circ$          |  |  |
|  | □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行って<br>いる。  | $\circ$          |  |  |
| 【コメント】   |   |                  |  |  |
| る。学習ボランティアの方とは、 <sup>会</sup><br>参考書の希望等を確認している。小                 | ィア、美容師のカットボランティア、バラ会によるバラの手入れ等の活動;<br>₹2回、担当職員との話し合いを行い、子どもたちの学習の様子、気になら、学校の安全パトロールに職員が参加し、子どもたちの学習の様子も確認ずーシップ開発研修派遣」にも毎年協力し、夏休み期間中に教員の受け入だ   | る点、<br>してい       |  |  |
| (2) 関係機関との連携が確   | 保されている。   |                  |  |  |
| 1  | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | а                |  |  |
|  | 口当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。  | 0                |  |  |
|  | 口職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。<br>   | $\circ$          |  |  |
|  | □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。  | $\circ$          |  |  |
|  | □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な<br>取組を行っている。   | 0                |  |  |
|  | □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、<br>地域でのネットワーク化に取り組んでいる。   | $\circ$          |  |  |
| 【コメント】   |   |                  |  |  |
| いる。児童相談所とは、5月に担当<br>立支援計画の作成や見直し時の関材                             | と、情報交換を行う連絡会を開催するとともに、学校からの家庭訪問に対<br>当者変更の顔合わせを行い、10月に連絡会を行っている。児童相談所とし<br>つりの他、随時連携している。幼稚園の母の会に参加し、児童養護施設に<br>スの保護者が詰ねている。また、中京支援コーディネーターが、末のアコ                                     | は、自<br>ついて       |  |  |
| 保護者に説明し、園の見学に20名の保護者が訪れている。また、自立支援コーディネーターが、市のアフターケアの連絡会に参加している。 |   |                  |  |  |
| (3) 地域の福祉向上のため   | の取組を行っている。  |                  |  |  |
| 1  | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。  | b                |  |  |
|  | 口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、<br>地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー<br>ズや生活課題等の把握に努めている。   |                  |  |  |
| 【コメント】   | iへ ドエ泊环処守の犯性に対めている。   |                  |  |  |

|   | 的に受け入れ、園長が現在の社会的養護の実態について話をしている。福祉:<br>た場合には、受け入れる準備を整えている。AEDも完備している。地域の<br>るが、地域柄、難しい面もある。 |   |
|---|--|---|
|   |  |   |
| 2 | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | b |
|   | □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらな<br>い地域貢献に関わる事業・活動を実施している。                              |   |
|   | □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。  |   |
|   | □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化<br>やまちづくりなどにも貢献している。                                   |   |
|   | 口施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還<br>元する取組を積極的に行っている。                                    |   |

【コメント】

民生・児童委員等の見学を積極的に受け入れ、園長が現在の社会的養護の実態について話をしている。民生・児童 委員の見学は、他県からの希望も多い。福祉避難所に指定されていて、災害があった場合には、受け入れる準備を 整えている。災害用の非常食は、5日分備蓄し、毛布やランタン、カセットコンロも備えている。3月11日に は、ランタンを灯しながら、子どもたちが非常食を食べる試みも行っている。

安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の

## Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。  | 第三者<br>評価結果 |
|--|-------------|
| ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。                  | а           |
| 口理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員<br>が理解し実践するための取組を行っている。   | 0           |
| 口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職<br>員が理解し実践するための取組を行っている。 | 0           |
| □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。            | 0           |
| □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。                        | 0           |
| 口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等<br>を行い、必要な対応を図っている。        | 0           |
| 【コメント】<br>スピナな黄重した業育、支煙な実体するため、全国旧会業業体記や議会の「倫理網領」を、関目が映過会体に    | · - = Y = = |

子どもを尊重した養育・支援を実施するため、全国児童養護施設協議会の「倫理綱領」を、園長が職員全体に説明 している。必要に応じて、職員が子どもの人権に関する研修会に参加している。入職3年以内の職員は、新人学習 会に参加して、子どもたちの人権や権利について学んでいる。

| ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われてる。   | а      |
|--|--------|
| 四子とものプライバン一味護について、社会福祉事業に携わる者としての<br>務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその<br>図られている |        |
| □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が身<br>ている。                                      | 施され    |
| □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し<br>ものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。                | ,,子ど 〇 |
| 口子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。   | 0      |

【コメント】

中・高校生は個室を確保して、プライバシーを守ることができるよう配慮している。子どもたちは、自分の領域を確保して、個人の嗜好に合わせて、居室内を飾っている。小さい子どもは、職員との関係性を大切にして、安心して過ごし、職員に何でも思ったことを伝えられる、話しやすい環境を整えるようにしている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

|                          | 1                              | 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極<br>的に提供している。  | а          |
|--------------------------|--------------------------------|--|------------|
|                          |                                | □理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。  | $\circ$    |
|                          |                                | □施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう<br>・な内容にしている。  | 0          |
|                          |                                | □施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。  | $\circ$    |
|                          |                                |  | 0          |
|                          |                                |  | 0          |
| 【コメント】                   |                                | ロナともと体験有等に対する情報提供に Jいて、 地丘元直しを失心している。  | 0          |
| 保護者から書面で得る               | ようにしている                        | どもや保護者に必要な情報を提供している。説明時には、予防接種の同意<br>る。入所時に保護者がいない場合には、児童相談所のケースワーカーから<br>うにしている。面会や交流のある保護者には、適宜話し合いを行ってい。                  | ら、予        |
|                          | 2                              | 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす<br>く説明している。   | а          |
|                          |                                | □子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮   | $\circ$    |
|                          |                                | をして説明している。  □養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、ことが、105年を発展しません。   | $\circ$    |
|                          |                                | ては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。  □養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその 内容を書面で残している。   | 0          |
|                          |                                | 内谷を音画で残している。<br> 口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な<br> 説明、運用が図られている。   | $\circ$    |
| 【コメント】                   |                                | : あいまた (またい) (1975) といる。<br>ビもや保護者に必要な情報を提供している。説明時には、予防接種の同詞  | ÷ 1        |
| 防接種の同意書等を渡               | してもらうよう                        | る。入所時に保護者がいない場合には、児童相談所のケースワーカーからにしている。自立支援計画の作成及び見直し時には、来園する保護者によ、児童相談所から意向等を確認してもらっている。                                    |            |
|                          | 3                              | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。   | а          |
|                          |                                | □養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じ   | $\bigcirc$ |
|                          |                                | ないように配慮されている。<br>□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順  |            |
|                          |                                | と引継ぎ文書を定めている。<br>口施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や   | 0          |
|                          |                                | 窓口を設置している。<br>口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者に<br>ついて説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。  |            |
| 【コメント】                   |                                |  |            |
| は、児童相談所から直<br>き、子どもたちの退所 | 接相談がある <sup>均</sup><br>後のアフターク | . 児童相談所と連携して対応している。家庭復帰した子どものその後に<br>場合を除き、児童相談所に対応を任せている。自立支援コーディネータ-<br>ケアを行っている。退所後は、年3回程度、担当職員が一緒に食事をしてアフターケアを行うこととしている。 | ーを置        |
| (3) 子どもの満                | 足の向上に努                         | かている。  | 第三者評価結果    |
|                          | 1                              | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。  | a          |
|                          |                                |  | $\circ$    |
|                          |                                |  | $\sim$     |
|                          |                                | □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期<br>的に行われている。   | 0          |

|   | □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。   | $\circ$                        |
|---|--|--------------------------------|
|   | □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。   | 0                              |
| いる。担当職員が休みの時に、<br>どものリーダー会議等で、子と<br>どもたちにフィードバックして                    |  | る。子                            |
|   | 並べやすい体制が確保されている。<br>╮  |                                |
| (I  | <sup>7</sup> 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。<br>   | а                              |
|   | 口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを<br>理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三<br>者委員の設置)が整備されている。   | $\circ$                        |
|   | 口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや<br>保護者等に配布し説明している。  | 0                              |
|   | 口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。  | 0                              |
|   | □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。  | 0                              |
|   | 口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護<br>者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライ<br>バシーに配慮したうえで、公開している。   | 0                              |
|   | 口苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。  | 0                              |
| ひ。 (本成立 ) これしては、 体設在  | f会の場で、意見を聴いている。  | ナてい                            |
| る。 床設有に対しては、床設有   |  |                                |
|   | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べ   | a                              |
|   | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。  □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取   |                                |
|   | ) 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。<br>□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。  | a                              |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を                            | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。  □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。   | a<br>○<br>○<br>いてい<br>むじる      |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>手、プライバシーの確保に配慮          | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。  小出(映画やボーリング、外食等)し、園内では言いにくいこと等を個別に聴います。 はしながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できることはながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できることは、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談によりながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できること  | a<br>○<br>○<br>○<br>いてい<br>むじる |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>等、プライバシーの確保に配慮<br>えている。 | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。  小出(映画やボーリング、外食等)し、園内では言いにくいこと等を個別に聴い聴くときは、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談にないら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できること   | a<br>〇<br>〇<br>いでじを伝           |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>等、プライバシーの確保に配慮<br>えている。 | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 □ は、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談によるときは、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談によるがら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できるこの □ 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べ   | a<br>〇<br>〇<br>いてじを伝<br>a      |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>等、プライバシーの確保に配慮<br>えている。 | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 ・出(映画やボーリング、外食等)し、園内では言いにくいこと等を個別に聴い聴います。 ・聴くときは、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談に応じながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できるこのはながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できるこのでは、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を                               | a<br>〇<br>〇<br>いているとを伝         |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>等、プライバシーの確保に配慮<br>えている。 | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。  ○出(映画やボーリング、外食等)し、園内では言いにくいこと等を個別に聴い聴くときは、スタッフルームのカーテンを閉めたり、子どもの部屋で相談にながら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できるこの □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について                             | a 〇 〇 い な い な と を 伝            |
| 【コメント】<br>旦当職員が子どもと一対一で外<br>る。園内で子どもたちから話を<br>等、プライバシーの確保に配慮<br>えている。 | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。  □間といるがら対応している。子どもたちには、園長より、誰にでも相談できるこのです。 □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速や | a 〇 〇 い な と を 伝                |

| 【コメント】  |  |             |
|---|--|-------------|
| ともに、こどもの権利擁護委員:   | 、最近はほとんど投書がない。ポストに投函された時には、職員に内容を伝<br>会の委員が、子どもが納得のいくまで話を聴くこととしている。ポストへの<br>が「入れずらい」、「入れた後、どうなるのか不安」と感じているからと考 | 投書が         |
| (5) 安心・安全な養育・   | 支援の実施のための組織的な取組が行われている。  | 第三者<br>評価結果 |
| 1   | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント<br>体制が構築されている。  | а           |
|   | □リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ<br>スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。                                   | 0           |
|   | □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、<br>職員に周知している。  | 0           |
|   | ロ子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。<br>  | $\circ$     |
|   | □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防<br>止策を検討・実施する等の取組が行われている。  | 0           |
|   | □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。   | $\circ$     |
|   | □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見<br>直しを行っている。   | 0           |
| 【コメント】  |  |             |
| 子どもたちに怪我や事故があった場合には、市の対応マニュアルに沿って、報告書を提出している。また、毎ヒヤリハットについては、担当職員が「〇月のスモールヒヤリハット」としてまとめ、その月の最後の職員会報告し、職員間で内容を共有している。外部からの不審者対策として、敷地内に2台、防犯カメラを設置してる。また職員がAEDの講習を受け、事故の発生に備えている。幼児の救急法に職員が参加する他、救急法の者の資格取得を目指している職員もいる。 |  |             |
| 2   | ᅁᅠᄚᅓᆄᇝᇫᄜᅜᆇᄔᄜᇆᄭᄔᄁᄀᅝᆂᇫᇝᆔᄼᅓᄱᇬᅬᅛᇬᄔᄟᄼ   |             |
|   | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を<br>整備し、取組を行っている。<br>  | а           |
|   | □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。<br>  | 0           |
|   | □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとと<br>もに、定期的に見直している。   | 0           |
|   | □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等<br>を開催している。<br>  |             |
|   | □感染症の予防策が適切に講じられている。<br>   | $\circ$     |
|   | 口感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。   | 0           |
| 【コメント】  | タフロマに楽いていて、また、嘔吐怖が悪と、した労供し、説の妻を担   | ニーテ         |
| いる。子どもがインフルエンザ  | し、各フロアに置いている。また、嘔吐物処理キットも常備し、説明書を掲<br>に罹患した時には、寝室等に配慮(個室の子どもと部屋を替わってもらうこ<br>ている。健康管理マニュアルを整え、予防接種等の実施も記録している。  |             |
|   |  |             |
| 3   | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。  | а           |
|   | □災害時の対応体制が決められている。<br>   | 0           |
|   | □立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続する<br>ために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。                                   | 0           |
|   | 口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。<br>る。  | 0           |
|   | 口食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。   | $\circ$     |
| 【コメント】  | •  |             |

| 土砂災害を想定して、年長児童寮、年少児童寮とも、避難訓練を実施してい<br> した訓練も行っている。備蓄庫には、5日分の非常食を備蓄し、栄養士が管理<br> 、子どもたちのベッドの近くには、ガラスの破片等で怪我をしないよう、サン<br>  別支援学校があるので、災害時の連携を検討する必要があると考えている。 |
|--|
|--|

| _2 養育・支援の質の確保   |             |
|---|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が<br>実施されている。  | а           |
| 口標準的な実施方法が適切に文書化されている。  | 0           |
| □標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護<br>に関わる姿勢が明示されている。   | $\circ$     |
| □標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。  | $\circ$     |
| □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ<br>る。  | $\circ$     |
| 【コメント】<br> 毎年発行する「日本水上学園の児童養護」に、養育・支援の方法や、各寮の支援の取り組みをまとめ、支援   | σŧΕ U       |
| 海中光119 る「日本水工子園の児童養護」に、養育・又援の方法で、谷景の又援の取り組みをまとめ、又援返りや今後の目標を明確にしている。「日本水上学園の児童養護」の発行作業には、全職員が内容を検討し関わっている。こどもの権利擁護委員会を設置し、第三者委員の連絡先と、園での生活をより良くするためもたちの意見を伝えるポストを、食堂に設置している。 | ながら         |
| ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | а           |
| 口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設<br>で定められている。   | 0           |
| □養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。   | 0           |
| 口検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。  | $\circ$     |
| □検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕<br>組みになっている。  | 0           |
| 【コメント】<br>各寮で、1年間の支援内容を振り返り、職員会議の場で内容を共有している。フロアリーダーが、1年間の<br>目標に対する評価や課題をまとめている。子どもたちの自立支援計画は、年2回、見直しを行っているが、<br>容に変更があれば、その都度見直し、適切な支援につなげている。                            |             |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。   |             |
| ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定して<br>いる。   | а           |
| □自立支援計画策定の責任者を設置している。<br>   | 0           |
| □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。   | $\circ$     |
| □部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。   | $\circ$     |
| 口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援<br>の内容等が明示されている。   | $\circ$     |
| 口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員<br>(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ<br>手順を定めて実施している。  |             |
| 口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行わ<br>れている。   | $\circ$     |
| <b>【コメント】</b>   |             |

| 精神的な部分で不安を抱えている子 | i職員が作成し、リーダーや園長の確認を受け、寮会議で内容を共有して<br>どどもは、児童相談所の心理司の心理判定を受けている。必要に応じてカ<br>をと連携して、情報を共有している。                          |         |
|------------------|--|---------|
|                  |  |         |
| 2                |  | а       |
|                  | 口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築   |         |
|                  | され、機能している。<br>   |         |
|                  | る<br>□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。   |         |
|                  | □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。  | $\circ$ |
|                  | □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。                          | _       |
| 【コメント】           |  |         |
| 計画書に反映している。児童相談所 | ッファレンスを行い、子どもに対する支援目標や見立ての共有を図り、自<br>fのケースワーカーは変更もあり、連携が取りづらい面もある。自立支援<br>っているが、課題を抱えている子ども等、状況の変化に応じて支援内容の<br>っている。 | 計画は     |
| (3) 養育・支援の実施の記   | 録が適切に行われている。   |         |
| 1                | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | а       |
|                  | □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し<br>記録している。  |         |
|                  | □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する<br>ことができる。   | $\circ$ |
|                  | □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や<br>職員への指導等の工夫をしている。   | $\circ$ |
|                  | □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届<br>くような仕組みが整備されている。  | 0       |
|                  | 口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。   | 0       |
|                  | □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施<br>設内で情報を共有する仕組みが整備されている。  | 0       |
| 【コメント】           |  | L 12    |
|                  | ∃録は、各担当職員が寮内のパソコンにデータ入力している。記録は印刷<br>○場で、職員間で情報を共有している。記録は、統一した文章表現を用い<br>∪ている。                                      |         |
| 2                | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。  | а       |
|                  | □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に<br>関する規定を定めている。   | 0       |
|                  | 口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。   | 0       |
|                  | □記録管理の責任者が設置されている。   | $\circ$ |
|                  | □記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行わ<br>れている。   | 0       |
|                  | □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。   | 0       |
|                  | □個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。   | $\circ$ |
| 【コメント】           |  |         |

子どもたちに関する記録類は、事務所の鍵付きのキャビネットに保管している。職員が事務所から書面を持ち出す場合には、記録簿に必ず記入することとしている。写真の管理方法も定め、掲載する子どもたちの写真は、個人が特定されないよう加工している。記録類が入ったUSBメモリーも、鍵の付いたキャビネットに保管し、持ち出しについてルールを定めている。

## 内容評価基準(25項目)

| 内谷評価基準 (25 項目)                         | 最善の利益に向けた養育・支援   |            |
|--|--|------------|
| (1) 子どもの権利擁護                           | 政告の利益に同じた後日・又版   | 第三者評価結果    |
| 1                                      | A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。   | а          |
|  | ロ子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。   | 0          |
|  | ロイン・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・  | 0          |
|  | □権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設け<br>ている。  | 0          |
|  | □権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。  | $\circ$    |
|  | 口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。   | 0          |
| で内容を確認している。年2回、こと<br>もに、委員から助言を受けている。  | 護施設協議会の「倫理綱領」を読み上げ、子どもの権利擁護について職<br>どもの権利擁護委員会の委員と職員との懇談会を開催し、意見交換を行<br>長員との懇談会は、子どもたちに対する支援内容を振り返る良い機会と<br>立された園だが、礼拝の時間は設けず、子どもたちに信仰の強制はして<br>と保障している。 | うとと<br>してい |
|  | 取組   |            |
| 1)                                     | A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施<br>している。  | а          |
|  | □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を<br>通して支援している。   | 0          |
|  | □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや<br>それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について<br>わかりやすく説明している。   | 0          |
|  | □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。   | 0          |
|  | □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。   | 0          |
|  | 口年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思い<br>やりの心をもって接するように支援している。   | 0          |
| 【コメント】                                 |  |            |
| る。子どもたちの間で喧嘩があった®<br>日頃より、子どもたちには、いじめ! | D委員長から、子どもの権利の話とポストの設置を子どもたちに説明し<br>寺等は、相手を思いやること、ばかにしないこと等の話し合いを行って<br>こついて、身の安全を守ること、性について、プライバシーを守ること<br>関する研修会に、職員が参加している。                           | いる。        |
| (3) 生い立ちを振り返る取組                        |  |            |
| 1                                      | A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。  | а          |
|  | □子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。   | 0          |
|  | □事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。  | 0          |
|  | □伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。   | $\circ$    |
|  | 口事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを<br>行っている   | 0          |

|   | 口子ども一  | ・人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう<br>)記録の収集・整理に努めている。   | $\circ$            |
|---|--|---|--------------------|
|   | ;  | の記録の収集・登理に劣めている。<br>過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に  | -                  |
|   | 繋がってい  |   | 0                  |
| 【コメント】  | 日火酔品が中かにおり   | これナベニュアキャ「女・の教団」の起生事ナナトルアルフ   | 「去                 |
|   |  | これまで行ってきた「育ちの整理」の報告書をまとめている。<br>前向きに考え、自立につなげてほしいと考えている。子どもが  | 「育<br>ぎどう          |
| 育っているかをまとめ  | る作業は、職員の振り返  | りの作業でもある。作成した「育ちの整理」は児童相談所に提  | 出                  |
|   |  | いる。子どもたちの成長に応じて、生育歴の整理や家族との関<br>に、子どもたち本人の理解や納得が得られるよう支援している  |                    |
| り、よた何本に 20・0  | 旧し口い、<br>区<br>加<br>り<br>の<br>よ<br>に  | に、」ともたう本人の生性で耐雨が再られるよう又接している  | 0                  |
|   |  |   |                    |
| (4) 被措置児童   | 等虐待の防止等  |   |                    |
|   |  | もに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んで   | а                  |
|   | いる。<br>!U体訓やマ  | で適切なかかわり、暴力、人格的等め、心理的虐待などがあった場合を  | ч                  |
|   | 想定して、  | 施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実   | $\bigcirc$         |
|   | 催認をする<br>  くられている  | ことや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつ<br>5   | 0                  |
|   |  | いかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に  | $\bigcirc$         |
|   | 徹底し、行ん<br>合は、記録  | われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場し、必ず施設長に報告することが明文化されている。   | $\circ$            |
|   |  | 自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設け   |                    |
|   |  | 適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが<br>ができるようにしている。  | 0                  |
|   | 3  | 3 で   |                    |
|   |  | などの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措   | $\circ$            |
|   |  | 皇待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受ける<br>仕組みが整備・徹底されている。   | _                  |
|   |  | 記童等虐待の届出·通告制度について説明した資料を子ども等に配布、  | 0                  |
|   | 説明してい<br>ようにして <i>い</i>  | る。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができる   | $\circ$            |
| 【コメント】  | w )100 00  | 00  |                    |
| また、日常の話し合い  | 7・職員会議、字省会寺で   | も、職員間で振り返りを行っている。   |                    |
| (5) 子どもの意   | 句や主体性への配慮  |   |                    |
|   | ① A5 職員。   | と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、   | 0                  |
|   |  | 活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。   | а                  |
|   | 口快適な生  | E活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をついう実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。   |                    |
|   | <u> </u>   | 自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会  | $\bigcirc$         |
|   |  |   |                    |
|   | C 1111111  | 確保している。   | 0                  |
|   | □余暇の過  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興  |                    |
|   | □余暇の過<br>味に合った   | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興<br>活動が行えるように支援している。  | 0                  |
|   | ロ余暇の過<br>味に合った<br>ロ子どもの  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興  | 0                  |
|   | ロ余暇の過<br>味に合った<br>ロ子どもの<br>経済観念か   | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>、身につくよう支援している。   | 0                  |
| <br>部屋ごとにリーダーを  | ロ余暇の過<br>味に合った<br>ロ子どもの<br>経済観念か   | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>が身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。  | 高校                 |
| 部屋ごとにリーダーを<br>生オリエンテーション<br>会で、子どもたちの話                                      | ロ余暇の過<br>味に合った<br>ロ子どもの<br>経済観念か<br>決め、ユニットの意見を<br>」では、生活のルールに<br>し合いの機会を作り、全  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい   | 高校員                |
| 部屋ごとにリーダーを<br>生オリエンテーション<br>会で、子どもたちの話<br>子どもたちは年齢に応                        | 口余暇の過味に合った<br>中子どもの<br>経済観念か<br>大め、ユニットの意見を<br>」では、生活のルールに<br>し合いの機会を作り、全<br>じて、金銭を自己管理し   | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい<br>ている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には   | 高校員。シアル            |
| 部屋ごとにリーダーを<br>生オリエンテーション<br>会で、子どもたちの話<br>子どもたちは年齢に応<br>バイトを勧め、子ども          | 口余暇の過味に合った<br>中子どもの<br>経済観念か<br>決め、ユニットの意見を<br>」では、生活のルールに<br>し合いの機会を作り、全<br>じて、金銭を自己管理し<br>たちはアルバイト代の振  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい<br>ている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には<br>、込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代  | 高委るアミ              |
| 生オリエンテーション<br>会で、子どもたちの話<br>子どもたちは年齢に応<br>バイトを勧め、子ども<br>充てている。高校生に          | 口余暇の過味に合った<br>中球に合った<br>中子どもの<br>経済観念か<br>大め、ユニットの意見を<br>は、生活のルール、全<br>し合いの機会を作り管理に<br>して、金銭を自己管理の<br>にて、はアルバイトでの機会<br>にちはアルバイトでの機会  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい<br>ている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には   | 高委るアミ              |
| ***<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>**<br>** | 口余暇の過味に合った<br>中球に合った<br>中子どもの<br>経済観念か<br>大め、ユニットの意見を<br>は、生活のルール、全<br>し合いの機会を作り管理に<br>して、金銭を自己管理の<br>にて、はアルバイトでの機会<br>にちはアルバイトでの機会  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい<br>ている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には<br>・込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代<br>・を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付   | 高委るアミ              |
| 部屋ごとにリーダーを生オリエンテーション・サイン・ボージを出たちの話子どもたちは年齢に応いるといってしまうので、職なってしまうので、職         | 口余暇の過味に合った<br>中子どもの<br>経済観念か<br>大め、ユニットの意見に<br>とでは、生活のルーリンでは、<br>は会を作りではでいる<br>はて、金銭を自己代ののではでいる<br>はていかではでいる<br>はではないがある。<br>はではないがある。<br>はではないがある。<br>はではないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがある。<br>はないがないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが、<br>はないが | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「身につくよう支援している。<br>代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なル―ル等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきてい<br>ている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には<br>・込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代<br>・を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付   | 高委るア等              |
| 部屋ごとにリーダーを生オリエンテーション・サイン・ボージを出たちの話子どもたちは年齢に応いるといってしまうので、職なってしまうので、職         | 口余暇の過味に合った<br>口子どもの<br>経済観念が<br>といの意見を<br>は、、生活のルーリンの<br>は、の機会を作りで<br>して、金銭を自己代代で<br>は、会はが、一分ではがいる<br>はでいる。<br>はでいる。<br>はではでいる<br>はでいる。<br>はではできる。<br>はではできる。<br>はではでは、<br>は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。<br>状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や<br>「おして話したり、行事の際は中心になって活動している。「<br>ついて意見交換し、必要なルール等を決めている。精神的自立<br>体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきていている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には<br>込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代<br>を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付<br>に説明できるよう、職員会議で検討を重ねている。  | 高委るアミ              |
| 部屋ごとにリーダーを生オリエンテーション・サイン・ボージを出たちの話子どもたちは年齢に応いるといってしまうので、職なってしまうので、職         | 口余暇の近味に合った<br>口子どもの<br>経済観念か<br>といの意見いののでは、<br>といる。<br>は、の機会を作りでは、<br>といる。<br>は、のはながい。<br>は、のはながい。<br>は、のではながい。<br>は、のはではでいる。<br>は、ではないが、<br>は、自立が、<br>は、自立が、<br>は、は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。  状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や 、場につくよう支援している。  代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「ついて意見交換し、必要なルール等を決めている。精神的自立体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきていている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付に説明できるよう、職員会議で検討を重ねている。   | 高委るアミ              |
| 部屋ごとにリーダーを生オリエンテーション・サイン・ボージを出たちの話子どもたちは年齢に応いるといってしまうので、職なってしまうので、職         | □余でのた。<br>中、に子どもの<br>は、子でいの一ののでは、<br>では、の機会を自して、のではののではののではのではです。<br>ではないのではではできます。<br>では、のは、のはではできます。<br>では、のは、のではではできます。<br>では、のは、のではではできます。<br>では、のは、のでは、<br>では、のは、<br>では、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。 状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や 「身につくよう支援している。  代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「ついて意見交換し、必要なルール等を決めている。精神的自立体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきていている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付に説明できるよう、職員会議で検討を重ねている。  ものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図移行期の支援を行っている。  生活の連続性に関して、施設室体ででの単実性を理解し、人所や返所 | <ul><li></li></ul> |
|   | □余でのた。<br>中、に子どもの<br>は、子でいの一ののでは、<br>では、の機会を自して、のではののではののではのではです。<br>ではないのではではできます。<br>では、のは、のはではできます。<br>では、のは、のではではできます。<br>では、のは、のではではできます。<br>では、のは、のでは、<br>では、のは、<br>では、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、  | 過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興活動が行えるように支援している。  状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や が身につくよう支援している。  代表して話したり、行事の際は中心になって活動している。「 ついて意見交換し、必要なルール等を決めている。精神的自立体会では子どもたちが自分の意見を言えるようになってきていている。児童手当は、将来に備え、貯蓄している。高校生には込口座を作っている。アルバイト代は貯金したり、携帯電話代を設けている。また、職員がきちんと説明できないと、押し付に説明できるよう、職員会議で検討を重ねている。  ものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図移行期の支援を行っている。                                | ○ 応義るアドリ           |

|   | į.   |   |
|---|--|---|
|   | 口入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。  | $\bigcirc$  |
|   | 口子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。  | $\circ$   |
|   | □家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。   | $\circ$   |
| 【コメント】  |  |   |
| 良く遊ぶことができるよう調整し<br>とても大切にしている。乳児院が  | 学の案内を行っている。幼児や小学生には担当職員が密に関わり、子ども同:<br>している。子どもたちは入所時に担当職員から「ぬいぐるみ」をプレゼントいらの措置変更の子どもは、乳児院の職員と一緒に遊んでもらう等、丁寧な同けては、話し合いを行い、状況確認や帰宅訓練等を丁寧に行っている。   | され、   |
| 2   | A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。  | а   |
|   | ロ子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。   | $\circ$   |
|   | □退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。   | $\circ$   |
|   | □退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。  | $\circ$   |
|   | 口行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを<br>行っている。   | $\circ$   |
|   | □本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。  | $\circ$   |
|   | □退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機<br>会を設けている。   | 0   |
| 【コメント】<br>退所後の生活に向けて  | E訓練室や自立訓練室を活用している。卒園後5年間は、担当職員が積極的I  | に油紋   |
|   | BUC子どもたちの様子を確認している。平圏後の子どもたちの状況は、記   |   |
| している。毎年1月、新年会を開   | 閉催し、卒園して1~2年目の子どもを招待し、仕事の内容や現在の生活の <sup>₹</sup>  | 様子を   |
|   | たちは真剣に先輩の話を聴いている。大学や専門学校等に進学した子ども  |   |
|   | N子どもには、園内の住居を提供し、また、園内のアルバイトを勧めたりし <sup>、</sup>  | てい  |
| 7   |  | C 0 ·   |
| る。  |  | C 0 ·   |
|   |  |   |
| る。<br><u>A - 2 養育・支援の質(</u><br>(1) 養育・支援の基本   |  | 第三者   |
| A - 2 養育・支援の質(<br>(1) 養育・支援の基本  | の確保  |   |
| A — 2  養育・支援の質(   | の確保 A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止<br>めている。  | 第三者   |
| A - 2 養育・支援の質(<br>(1) 養育・支援の基本  | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。   | 第三者評価結果   |
| A - 2 養育・支援の質(<br>(1) 養育・支援の基本  | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。   | 第三者評価結果   |
| A - 2 養育・支援の質(<br>(1) 養育・支援の基本  | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理   | 第三者<br>評価結果<br>a  |
| A - 2 養育・支援の質(<br>(1) 養育・支援の基本  | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こって   | 第三者<br>評価結果<br>a  |
| A - 2 養育・支援の質の<br>(1) 養育・支援の基本 ①  | <ul> <li>A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</li> <li>□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</li> <li>□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</li> <li>□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</li> <li>□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するの</li> </ul>  | 第三者評価結果   |
| A - 2 養育・支援の質の(1) 養育・支援の基本 ①  | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 □子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。  | 第三者<br>評価結果<br>a  |
| A-2 養育・支援の質の<br>(1) 養育・支援の基本 ① (1) 養育・支援の基本 ① (1) 養育・支援の基本 ② (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | の確保  A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。  □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 □子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。  E取り、愛着関係を形成している。甘えたいがうまく甘えられなかったり、こ表出できない子どもが多いが、職員はその場の言動を問題にするのではな信頼関係ができるまで長く付き合うことにより、子どもたちは素直に、言 | 第三<br>第二<br>第二<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| A-2 養育・支援の質の<br>(1) 養育・支援の基本 ① (1) 養育・支援の基本 ① (1) 養育・支援の基本 ② (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | ### Page 10  | 第三<br>第二<br>第二<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| A - 2 養育・支援の質の<br>(1) 養育・支援の基本  ①  【コメント】 同じ職員が担当する個別担当制を<br>動に出る等、感情や言動を素している。<br>景を踏まえた上で対応してくるようにないたいことを言ってくるようにな        | ### Page 10  | 第三結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○                                      |
| A - 2 養育・支援の質の<br>(1) 養育・支援の基本  ①  【コメント】 同じ職員が担当する個別担当制を<br>動に出る等、感情や言動を素している。<br>景を踏まえた上で対応してくるようにないたいことを言ってくるようにな        | ### Page 10  | 第三結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○                                      |

|   | :  |   |
|---|--|---|
|   | □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。  | $\circ$   |
|   | 口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なもの<br>となっている。  | 0   |
|   | 口子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じ<br>て柔軟に対応できる体制となっている。   | 0   |
|   | 口基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を<br>確保している。   | 0   |
|   | 口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。   | 0   |
| 少なくなり、自分の食べられる量<br>児院から入所してきた子どもは「                    | で一緒に食事している。皆で食事をすることにより、子どもたちは、好き。<br>も調整している。年少児童寮の子どもは、就寝時に「マーマ―」と言った<br>○○せんせ―」と言って泣くことがあるが、担当職員との関係ができてく<br>て眠りについている。夕食後、担当職員と個別で触れ合う時間を多くとる<br>いる。   | り、乳<br>ると、  |
|   |  |   |
| 3   | A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自<br>ら判断し行動することを保障している。   | а   |
|   | 口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が<br>行うように見守ったり、働きかけたりしている。  | $\circ$   |
|   | 口職員は必要以上の指示や制止をしていない。  | $\circ$   |
|   | ロ子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等<br>の声かけを適切に行っている。  | $\circ$   |
|   | □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。  | $\circ$   |
| 【コメント】  | 口朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職<br>員の配置に配慮している。  | 0   |
| け、見守りをして、できた時は共<br>は、職員と話し合い、ゲームセン<br>かにつまずいた時も、担当職員と | る。年少児童寮の子どもたちが自分で何かやろうとしている時には、職員に喜ぶようにしている。友だちと遊びに行きたい気持ちが強い子どもに対ター等への出入りについて、自分で考えられるようにしている。子どもたの話し合いの時間を多く作り、子どもたちが自分で解決ができるよう働き大切にして、平日は夕方から夜の時間帯に職員を多く配置するよう、勤務  | して<br>ちが何<br>かけて                                    |
|   |  |   |
| 4   | A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。   |   |
|   | 口施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施<br>されている。   | а   |
|   |  | a (   |
|   | □日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。  |   |
|   |  | 0   |
|   | りニーズに応えている。<br>□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用   | 0   |
|   | りニーズに応えている。 <ul><li>口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。</li><li>口学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報</li></ul>   | 0   |
|   | りニーズに応えている。 □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 □学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。 □子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされて  | 0 0   |
|   | りニーズに応えている。 □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 □学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。 □子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。   | 0 0 0   |
| 【コメント】  | りニーズに応えている。 □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 □学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。 □子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。 □幼稚園等に通わせている。 □子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。 |   |
| 個別担当制を基本として、子ども<br>には、言語療法士のアドバイスに                    | りニーズに応えている。 □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。 □学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。 □子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。 □幼稚園等に通わせている。 □子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充           | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ |

も参加している。

| (5)   | A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。  | а          |
|---|--|------------|
|   | □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども<br>がそれらを習得できるよう支援している。  | 0          |
|   | □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。  | 0          |
|   | □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。   | $\circ$    |
|   | □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できる<br>よう支援している。   | $\circ$    |
|   | □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。  | 0          |
| 【コメント】  |  |            |
| 合いを行い、生活の仕方につい<br>立を支援している。担当職員と<br>材を購入し、寮で調理の体験を  | の際に交通ルールを教えている。年度初めの「高校生オリエンテーション」でルールを確認している。園の目標でもある働ける大人を目指し、子どもた個別にレストランで外食をして、マナーを身につけたり、自分でメニューをしたりしている。高校生はアルバイトをして、携帯電話を自己管理している。自分で引きおろしができるようにしている。              | ちの自<br>決め食 |
| (2) 食生活   |  |            |
|   | A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。   | а          |
|   | □楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。   | $\circ$    |
|   | □食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た<br>くという食事の適温提供に配慮している。   | 0          |
|   | 口食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、<br>そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。  | 0          |
|   | □定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが<br>献立に反映されている。   | 0          |
|   | □基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。  | 0          |
| 【コメント】  |  |            |
| だが、子どもたちの成長を考え<br>している。玄関前のプランター<br>た子どもが自分で調理して、「: | たちが食堂に集まり、皆が一緒に楽しく食事をしている。調理は外部業者へ、楽しく、おいしい食事を提供するため、栄養士がバラエティに富んだ献立でトマトやピーマン等を栽培し、子どもたちが収穫している。ピーマンを収<br>食べて」と持ってきてくれたりする。卒園した子どもたちからも、「水上学<br>富で良かった、また食べたい」との声が多く上っている。 | を作成<br>穫をし |
|   |  |            |
| (3) 衣生活   |  |            |
| 1   | A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ<br>て適切に自己表現できるように支援している。  | а          |
|   | 口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。  | $\circ$    |
|   | □汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、<br>十分な衣類が確保されている。   | 0          |
|   | □気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣<br>習慣を習得させている。  | $\circ$    |
|   | 口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮<br>している。   | 0          |
|   | □衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。   | 0          |
|   | □発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。  | 0          |
| 【コメント】  |  |            |

| 管理している。幼児や小学校低学学<br>生は職員と一緒に買い物に行き、B         | で類を収納できるクローセットがあり、基本的には子どもたちが、衣類を<br>車の子どもは、本人の好みを確認して、職員が衣類の補充をしている。中<br>自分で衣類を選んで購入している。毎日の洋服は、自分で選んで着ている∶<br>ない子どもや、季節に合わない洋服を選んで着る子どももいるため、職員∶<br>ている。 | ・高校<br>が、こ |
|--|--|------------|
| (4) 住生活                                      |  |            |
| ①  | A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所<br>となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。   | а          |
|  | □子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整<br>備を行っている。   | 0          |
|  | ロ小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。<br>   | 0          |
|  | ロ中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。  | 0          |
|  | 口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。  | 0          |
|  | 口食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる<br>よう配慮している。  | 0          |
|  | □設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については<br>必要な修繕を迅速に行っている。  | 0          |
| 【コメント】                                       | 口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整<br>頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。   | 0          |
| fっている。職員も分担を決め、£<br>氦している。各寮に生花や子ども <i>f</i> | グで過ごしていることが多い。年齢に応じて掃除の担当を決め、朝と夕に<br>担当の寮内を清潔にしている。テレビ台等の角にはクッションを貼り、安たちの作品を飾り、暖かく楽しい雰囲気を保つよう配慮している。高校生<br>もたちはベッドに好きなぬいぐるみを置いている。園内の破損個所等は、               | 全に配<br>は個人 |
| (5) 健康と安全                                    |  |            |
| 1  | A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を<br>管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。  | a          |
|  | □子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。   | 0          |
|  | 口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から<br>注意深く観察し、対応している。  | 0          |
|  | 口受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴の<br>チェックを行っている。  | 0          |
|  | <ul><li>□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</li></ul>   | 0          |
| 【コメント】<br>5内小児科の嘱託医により、年1回                   | <ul><li>回、健康診断を行っている。インフルエンザの予防接種は、年少児や受験</li></ul>  | を控え        |
| る。子どもたちの受診は、児童指導<br>て把握している。子どもたちの成長         | している。喘息やその他の疾患で、定期的に医療機関に受診している子ど<br>尊員や事務長が付き添っている。子どもたちの健康状態は、健康管理ファ<br>長の様子は、栄養士がグラフにして記録している。定期的に服薬が必要な<br>ムの鍵のかかるケースに薬を保管している。                        | イルに        |
| (6) 性に関する教育                                  |  |            |
| ①  | A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を<br>育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。  | а          |
|  | 同 くるよう、性に うい との正しい知識を待る機会を設けている。<br>口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。  | 0          |
|  |  | 0          |
|  |  | 0          |

|  |  | □必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会など<br>を職員や子どもに対して実施している。   | $\circ$           |
|--|--|---|-------------------|
| がら自分で考えて行動:<br>を理解するだけでなく、<br>生じる場合もあり、危!<br>が生きていく上で、自? | を決定し、その<br>, 「どう生きで<br>)<br>)<br>)<br>)<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>()<br>( | 子どもたちとの話し合いを計画的に行っている。精神的自立(他人を配成<br>の結果に責任を取ることのできる能力)に大きく関わる事柄なので、性の<br>だいくのか」を、子どもと一緒に考えるようにしている。帰省時にトラス<br>は、ざっくばらんに職員と話ができる体制を作るようにしている。子どで<br>はなものは何かを考える機会としている。また、性別により生活の役割で<br>はままでは、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、 | の知識<br>ブルが<br>もたち |
| (7) 行動上の問題   | 題及び問題状   | 況への対応   |                   |
|  | 1  | A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切<br>に対応している。  | а                 |
|  |  | □施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  | $\circ$           |
|  |  | □施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動<br>上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その<br>都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。   | $\circ$           |
|  |  | □不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修<br>等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴<br>力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。   | 0                 |
| <i>I</i> = 4 > 1 3                                       |  | □くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を<br>見つけ出そうと努力している。  | $\bigcirc$        |
| 向があるための行動な(<br>着いてから、ゆっくり。                               | のかを見極める<br>と担当者が関わ<br>内で協議をしず  | け子ども等がいる場合には、子どもが抱えている要因が問題なのか、自居るようにしている。他の子どもに危害が加わらないよう配慮し、子どもだっりを持つようにしている。複数指導体制により、チーム全体でフォロー対応しているが、他の子どもに影響が及ぶ場合には、児童相談所と協議したある。  | が落ち<br>ーをし        |
|  | 2  | A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。  | а                 |
|  |  | □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に<br>ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  | $\circ$           |
|  |  | 口生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必<br>要性等に配慮している。   | $\circ$           |
|  |  | 口課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること<br>から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  | $\circ$           |
|  |  | 口大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  | $\circ$           |
|  |  | □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談<br>所や他機関等の協力を得ながら対応している。   | $\circ$           |
| どもたちが話し合いを <sup>っ</sup><br>「ヒトはいじめをやめ                    | する場を作って<br>られない」等 <i>0</i><br>め、差別等は起  | 見したりすることがときどきある。精神的自立委員会の中でテーマを決めている。子どもたちは、どんなことがいじめになるか等を話し合っているの著書を参考にしながら、職員は子どもたちの話し合いに参加している。<br>立こっていない。また、外国籍の子どももいるが、言葉も見かけも変わらない。   | る。<br>.現          |
| (8) 心理的ケア  |  |   |                   |
|  | 1  | A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。   | b                 |
|  |  | □心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。<br>□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で  | $\circ$           |
|  |  | □ 加設における城員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設室体の中で<br>有効に組み込まれている。<br>□ □ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行   |                   |
|  |  | □心程的ケケが必要な子とも、いろが心に関する職員があって、   | 0                 |
|  |  | 型をつている。   | $\circ$           |

| □の連根法を行うにかできる有数格者を配慮し、心理療法を実施するスペースを構像している。 □児本育談所と素質し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。 □別な明寺する心理士がなかなか見つからないことから、現在、心理士は不在である。しかし、児童相談所の心理司との連形がうまく取れ、必要な子どもは心理的ケアを受けている。また、こどもの権利傾履委員会のメンバーでもある児素神科医や病法に関係というます。  20 学習・進学支援、進路支援等  ② A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 □の持ちに決定ないで過ぎできるようにのののよの考定に沿えるような過到ないでは、学習を開発するなど、学習のおの意味がつめの関係に沿えるような過到ないで、学習を開発するなど、学習のおの意味がつめの関係がつめの配慮し、学力に応じた質別が必要な主義を行っている。 □の持ちに決定ないで過ぎたが、第二子と相応のから即応して、学習が入るなど、学習が入るが、学者を受け、第二子と相応のから即応して、学習が入るなど、学習が、関係を指摘している。 □の方が低い子どもしていいて、連続しようは同じな、子音が力とのイアや家庭教師、地域の学習基等を活用する場合を提供している。 □の方が低い子どもしていいて、連続しように応じて、学習が入れている。 小学ないるのであると、学習の書館の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □原本のある子とものために、連続と支援や、おりまりにして、学力の同種に努みる支援をとしている。 □原本の表を支援している。 □原本の表を支援している。 □原本の表を支援している。 □原本の表を支援している。 □原本の表を支援している。 □原本の表を支援している。 □の本の表が、として、学力の情報を表す、大学できるよう支援している。 特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。  ② A22 「最悪の利益」にかなった連路の自己決定ができるよう支援しない。 □産を表した、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。 □産を表している。自発は関係とないのの表的な経験の仕継が入にかて情報が表す。 □産を表している。 □産を選択に助いて、ま、規等が表に関いませ体系ができるよう、対しに関係とより表が表に対して支援を関係している。 □海なを表して、連合を表して、対しの機能を表している。 □海なを表して、単位のは表している。 □海なを表して、単位のであるにい、国の職員の表を提出している。 □素を通して、後の世帯が中ルールなど、自分の行為に対する美世についている。 □素を通して、他の世帯が中ルールなど、自分の行為に対する美世についている。 □来を通して、免疫を理せになった。メンジの面の変度をとて、そどもの自立を提出している。 □来を通して、免疫を理をでした。   |  | ,   |                  |
|---|--|---|------------------|
| □ 原本報談所と速度し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・侵動を  |  |   |                  |
| ■が明寺する心理士がなかなが見つからないことから、現在、の理士は不在である。しかし、児童相談別の心理可ある児童精神科医や嘱託からまく取れ、必要と子どもは、単門かでを受けている。また、どきもの権利検護委員会のメンニーでもある児童精神科医や嘱託医からアドバイスをもらっている。また必要に応じて、児童の理治療施設に相談に行くこともある。  (9) 学習・進学支援、進路支援等  【3  |  | □児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を   | 0                |
| との連携がうまく取れ、必要な子どもは心理的ケアを受けている。また、こどもの権利擁護委員会のメンバーでもともある。  (9) 学習・進学支援、進路支援等  ① A2 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。  「日かたに落た新いて勉強できるようにその時の本人の希望に抱えるような類別スペスペスや学習を発展するなど、学習の人の必要に応じて、学習ポリスをものは関するというに関かに落た新いて勉強できるようにも時かの承人の希望に抱えるような類別スペスペスや学習を発展するなど、学習の人の必要に応じて、学習ポランティアや変し、担訴している。 「口等が膨い上がら運動と上がる運動を提出している。」 「口等が膨い上をおしまして、学力の向上に力を入れている。小学生から介え、なら事者や英会話、学習ポランティアによ学習、学体・社会面に働きかけるコグトレの学習法様をを取り入れ、かさいうちから学習の関情が身に付くよう働きかけている。 「口等者の本子どものために、通験による指導や特別支援学校、特別支援学校、内の選学を支援している。」 「口等者の本子どものために、通験による指導や特別支援学校、特別支援学校を入入している。」 「口等者の本子どものために、通験による指導や特別支援学校を主義する子ども、また自分にも、は、学習ポランティアによう智、学習、学者・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、かさいうちから学習の関情が身に行くよう働きかけている。「中国・カルギリスを受け、大きにものないをした。」 「回答の本学技術といる。」 「日本教学教育学校を主義する子どもは、学校と連携を取りなから、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「日本教学校を主義する子どもは、学校と連携を取りなから、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「日本教学校を主義する子どもは、学校と連携を取りなから、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「日本教学を表現する子とものいる」「日本教学を表現する子とものないのを提供のないのと思りなかったりできるよう支援している。「日本教学を主義とのアメローアップや失敗した場合をのより変別についての情様提供を表しいる。」「日本教学主と、選手技術のよう変別についての情様提供を表しいる。」「日本教学主と、世界の表現に同じて支援、情報を表しまいる。」「日本教学主としている。日本引き取りになった子どもが、高校を中途選学したり、関連の発育するクースもある。  ② A23 職場実習や職場体験、アルパイト等の機会を通して、社会経験 は、人様の表が見にている。「日本教学主に関り組合いでいる。」「日本教学主に関いるから、日本教学を通りとなってもあり、対している。」「日本教学としている。日本引き取りになった子どもが、高校を中途選手したり、関連の手段と呼があった。」「日本教学としている。「日本教学としている。自己で、社会経験 は、アルパイト等の機会を通して、社会経験 は、アルガイルでいる。「日本教学主に関いるが関係を通して、社会経験を関からよりないましている。」「日本教学としている、選集が関いている。「日本教学としている、選集が関いている。「日本教学としている」「日本教学としている。「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている。「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学としている」「日本教学といる、「日本教学といる」「日本教学といる、「日本教学といる」「日本教学といる」「日本教学といる」「日本教学といる」「日本教学といる、「日本教学といる、「日本教学といる、「日本教学とい |  |   |                  |
| ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。  □静かに落ち兼いて創権できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮を、学習習慣が発にてよう提助している。 □学校教師とからなき財産とり、第に子ども癒々の学力を問題、学力に応じた側別的な学習支援を行っている。人口とりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習美等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □摩吉のある子どものために、通飯による指導や特別支援学験、特別支援学校等・ヘの通学支援している。 □摩吉のある子どものために、通飯による指導や特別支援学験、特別支援学校等・ヘの通学支援している。 □な支援の目標でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。ハ学生から公文による学習や発金銘、学習ボランティアによ学習、学習・身体、社会画に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、ハさいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高名学後を変後、大学や専門学校に選ぶる子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として動める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を学業する子どもは、学校と連携を取りなから、日中活動の場やグルーフホーム等を選んでいる。特別支援学校を学業する子ともは、学校と連携を取りなから、日中活動の場やグルーフホーム等を選んでいる。 □進路選択に当たって、本人、規、学校、児童和設所の意見を十分聞き、自立支援計画に事な、希腊と選択したがらっている。 □進路選択に当たって、本人、規、学校、児童和設所の意見を中分聞き、自立支援計画に事な、希腊と表別とないといる。 □進路選択に当たって、本人、規、学校、児童和設所の意見を中分聞き、自立支援が高いと対し、対し、自己の経路の仕分についての情報提供、これにいる。 □直義校享集を建まされて、大会、一定を対している。 □直接を事なと進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面な (とまを手がませ)にかった。 □高校卒業に進学あるいは対観に大き合いたのに、資金面、生活面、精神的面な (とまを手がませ)にいる。 □高校卒業に進学を希望する子とものために、資金面、生活面、精神的面な (とまを実施している。 「国教育的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定している。「他の表別に対して製み的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定しての場別に需要を超して、大きの世間やルールなど、自分の行為に対する責任にして、人に配慮して、社会を検索・フル・イト・デル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | との連携がうまく取れ、必要な子のある児童精神科医や嘱託医からア  | どもは心理的ケアを受けている。また、こどもの権利擁護委員会のメンバー  | ーでも              |
| る。  | (9) 学習·進学支援、進路   | 支援等   |                  |
| (一大人や学習室を用意するなど、学習のための環境で认り配配慮と、学習習慣が身につくた表問している。 □学校教能と十分な重核とと、常に子ども個々の学力を担催し、学力に応じた値別的な容響支援を行っている。一人以とりの表更に応じて、学習ポインティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が能い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □声書のある子どものために、通識による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 □障書のある子どものために、通識による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 □応主機等を実施している。 □応主機等を変更を実施している。 「中華のある子どものために、通識による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 「中華のある子どものために、通識による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 「中華のある子どものために、通識による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 「中華のから子どもの第一部として、学力の向上に力を入れている。 小学生から公文による学習や英会話、学習ボランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、小さいうちから学習の書間的身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に進学する子ども、また自分に通した過程表は、近にあたりましている。 「中華の教育とできるようである。」を表現の場でグループホーム等を選んでいる。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。 「連路の利益」にかなった連携をの自己決定ができるよう支援している。 「連路の利益」にかなった連携をの自己決定ができるよう支援している。 「連路大変をのフォローアップや失阪したる。 「東平来・予究経経大変対策事業をよっなよ。 通路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供 (12メント) 「中華の本としたり、不登校となった子どもへの支援のなかで、旅労(支援)しなが、当時の事を表したり、対している。 「中華の本としたり、不登校となった子どもののを表がのるよう支援している。 との主義を表している。 「日本で本業ともできる能力)を検にありて表したのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることを支援を扱いている。 「日子でもの最近で、全域管理や生活スをいいると、自分の行為に対する責任について、記述のではないでいる。 「「実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   | 1  |   | а                |
| 別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ポランティアや家 原放験、地域の学習登等を活用する機会を提供している。  「中学が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 「回席も物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 「回席すのある子どものために、通線による指導や特別支援学校、特別支援学校等 への通学を支援している。 「回席すのある子どものために、通線による指導や特別支援学校、特別支援学校等 への通学を支援している。 「回席するの著でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。小学生から公文による学習や英会話、学習ボランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、小さいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。 海校卒業後、大学や専門学校に進学する子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として勤める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「回避路追抗にいて自己決定ができるよう道路選択に必要な資料を収集し、子どもに「回避路について自己決定ができるよう道路選択に必要な資料を収集し、子どもに「回避路を決めている。 「回避路と投し、子どもと十分に認し合っている。」「回避路を投し、一下ともと十分に認し合っている。」「回避路を持ている」「回避路連択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分開き、自立支援技能のに扱いを発展を対して記述のは関係を表し、「回避路と関係と関係としている。」「回路を学者とは路法定のための経済的な援助の仕組がについての情報提供 人口・活路・大きを使し、このにのできる形が、高校のできる形が、高校を楽している。「回席校卒業を発生が多るいは結膜した子とものあるこう技についる」「回席校卒業を発し、一下を予しました。」「回席校卒業を発し、「日本を対している。」「国際を中国におくして、「日本のできる作力、このに関係を発している。」「国際を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途返学したり、関心自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途返学したり、関心自有を入所するケースもある。   3 A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験のの拡大に取り組んでいる。 「国家智を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について「国路のでいる。」「国家管を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について「国路のでいる。」「国家を選集して、社会を管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援を通して、社会経験のの拡大に取り組んでいる。」「国家を通して、社会経験のの対しに対しませないませないませないませないませないませないませないませないませないませない   |  | ペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣  | 0                |
| □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害のある子どものために、通縁による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 1 自立支援の目標でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。小学生から公文による学習や英会話、学習ポランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、小さいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に選学する子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として勤める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「□進路について自己決定ができるよう支援している。「□進路について自己決定ができるよう支援している。「□進路選択に当たって、本人、親学校、児童相談所の意見を十分問き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。「□武学省目立生沼文技事業、省党的資度目立支援事業、対策は正体体験ができており、対応している。 □監修決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □高校卒業後も進学を希望する子とものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供とている。 □高校卒業とは連手を記する子とものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供とている。 □高校卒業して建学あるいは就職した子どものある。うな場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を観続している。 □高校卒業して建学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を観続している。 □高校卒業して建学を制度を利用して支援を観続している。 □高校卒業して建学を制度を利用して支援を観続している。 □高校卒業して建学を制度を利用して支援を観視したいる。 □本がよりまれて動きない、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルパイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 □東習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてに記めっている。 □東習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてに記めっている。 □東習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてに記めっている。 □東習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてに記めっている。   |  | 別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家   | 0                |
| □障害のある子どものために、道縁による指導や特別支援学線、特別支援学校等への通学を支援している。  【コメント】  自立支援の目標でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。小学生から公文による学習や英会院、学習ボランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけらコグトレの学法等を取り入れ、小さいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門や大に選学者る子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として勧める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。  【四進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ども上分に話し合っている。 「回進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ども上分に話し合っている。」 「通路選択に当かって、本人、製、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。「口職学者目立て活文資事業、可提明教育目立文度事業、労工除証入権保険事業、美学金など、通路決定のための経済的な援制の亡根為とついての情報提供をしている。「口事校を中退上り、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。「口高校卒業後も進学を希望する子とものために、資産面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 「口高校卒業して進学るめに対議職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。「口高校卒業して近半を参加すてきるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園は自の教育るケースもある。  【コメント】  【コメント】  【コメント】  【コメント】  【コメント】  【の報報を関することをいて食べていくことのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定している。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園は自分で表している。「口楽習を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。」「口楽習を通して、社会経験、の拡大に取り組んでいる。」「口楽習を通して、社会経験、の拡大に取り組んでいる。」「口楽習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について、記述を表している。「口楽習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任にしいて、自分の行為に対する場合に対しないまれている。「日本学校を対しないましないましないましないませないませないましないましないましないましないましないましないましないましないましませないましないましないましないましないましないましないましないましないましないまし   |  | □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。<br>  | 0                |
| 【コメント】 自立支援の目標でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。小学生から公文による学習や奏話、学習ボランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きやでもコグトレの学習法等を取り入れ、小さいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に進学する子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として動める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグルーブホーム等を選んでいる。 「口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を強快し、子どもと十分に話し合っている。 「口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を強快し、子どもと十分に話し合っている。 「口道路選択に当たって、本人、親・学校・児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、を機関と連携し支援をしている。」「口数字で自立生活支援事業、石笠的変種自立支援事業、労売策証、大建保労策事業、実学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。」「口等校を中退したり、不登校となった子どもの支援のなかで、試労(支援)しながらら施設人所を継続することをもって社会経験を構めるよう支援している。」「□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。」「一高校卒業して進学あるいは款職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「口高校卒業して進学をあらいは款職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「日本学を決定している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の要学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  3 A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 「口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。   |  | □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。<br>  | 0                |
| 立支援の目標でもある「働ける大人になる」ための第一歩として、学力の向上に力を入れている。小学生から公文による学習や英会話、学習ボランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、小さいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に進学する子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として勤める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。「□推路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ども上分に記し合っている。 「□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ども上分に記し合っている。」「□進路について自己決定ができるよう連路運行の意見を十分開き、自立支援計画に載せる機関と連携し支援をしている。」「□進路大ででいる。」「□進路大で、本人、類、学校、児童相談所の意見を十分開き、自立支援計画に対しる機能が直に立て、人、規、学校、児童相談所の意見を十分開き、自立支援・計画が経過を表がるよう変援を収集し、子どもしている。「□連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。」「□海校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。「□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。「□高校卒業に直接を表列用して支援を継続している。「□高校卒業に直接を表列用して支援を継続している。「□高校卒業に直接を表列用して支援を継続している。「□高校卒業に直接を表列用して支援を継続している。「□素砂でよび、当該を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実習を通して、社会の性組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてはあっている。「□実定を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する。「□実を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する。「□実施行のよりに対しませいなどのよりに対しませいなどのは対しませいなどのは、は対しませいなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しませいなどのよりに対しませいなどのよりに対しませいなどのよりに対しなどのよりに対しませいなどのよりに対しなどのよりに対しませいなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しませいなどのよりに対しなどのはなどのよりに対しなどのより   |  |   | $\circ$          |
| 文による学習や英会話、学習ポランティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等を取り入れ、かさいうちから学習の習慣が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に進学する子ども、また自分に適した職場を選び、正社員として勤める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路を決めている。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。特別支援学校を卒業する子どもは、学校と連携を取りながら、日中活動の場やグループホーム等を選んでいる。  「   |  |   |                  |
| ている。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者百立生活支援事業、社会的変議的な援助の仕組みについての情報提供表している。 □常校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □常校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「本学の実現に向けて支援、情報提供をしている。」 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、所安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置が見を利用して支援を継続している。 「本学の表現に力けて支援、情報提供をいている。とのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。   3 A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任についてにあっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  | 文による学習や英会話、学習ボラ<br>入れ、小さいうちから学習の習慣が<br>も、また自分に適した職場を選び、<br>ている。特別支援学校を卒業する | ンティアによ学習、学習・身体・社会面に働きかけるコグトレの学習法等<br>が身に付くよう働きかけている。高校卒業後、大学や専門学校に進学する<br>・正社員として勤める子ども等、担当職員に自分の考えを伝えながら進路 | を取り<br>子ど<br>を決め |
| ている。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学省目立生活支援事業、社会的変態自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨工ないる。 □就学省目立生活支援事業、社会的変態的の提動の仕組みについての情報提供表している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもつて社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 「高校卒業して、1年経済を申請している。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園独自の選学会が関係を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するテムの拡大に取り組んでいる。 「国実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について「おおっている。」 「具実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について「記述を表すして、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   |  |   |                  |
| 判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。  | 2  |   | а                |
| 接計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □  |  | 判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。  | 0                |
| 業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供   |  | 援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。  | $\circ$          |
| 応している。  □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。  子どもたちの最善の利益として、①経済的自立(自分で働いて食べていくことのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  |  | 業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供   | 0                |
| ら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 【コメント】 子どもたちの最善の利益として、①経済的自立(自分で働いて食べていくことのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  |  |   | $\circ$          |
| <ul> <li>ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。</li></ul>   |  |   |                  |
| 【コメント】  子どもたちの最善の利益として、①経済的自立(自分で働いて食べていくことのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  |  | ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。  | 0                |
| 子どもたちの最善の利益として、①経済的自立(自分で働いて食べていくことのできる能力)、②精神的自立(他人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  |  |   |                  |
| 人に配慮しながら自分で考えて行動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大人になることを支援している。進路決定については、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園独自の奨学金制度を利用できるようにしている。自宅引き取りになった子どもが、高校を中途退学したり、園に再度入所するケースもある。  ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   |  | ↑奴>ぬウナ /ウハマ母いマグションノート カーナフルエン - のはせせた   | + //III          |
| ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験 の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。  □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  | 人に配慮しながら自分で考えて行うることを支援している。進路決定<br>奨学金制度を利用できるようにして                        | 動を決定し、その結果に責任をとることのできる能力)を柱に、働ける大.<br>こついては、十分に担当職員と話し合い、園の職員宿舎を提供したり、園?                                    | 人にな<br>独自の       |
| の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。  □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   |  |   |                  |
| の拡大に取り組んでいる。  □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。  □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   | 3  | A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験  | 0                |
| 話めつくいる。  □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支  |  | の拡大に取り組んでいる。<br>口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について  |                  |
| 100 - 100 / 1121 V CV WO  |  | □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支   | 0                |

| . , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,                                       |  |                |
|---|--|----------------|
| □実習先や体験   | <b>またの開拓を積極的に行っている。</b>  | $\circ$        |
| □職場実習の効   | り果を高めるため、協力事業主等と連携している。  | $\circ$        |
| ロアルバイトや、  | 各種の資格取得を積極的に奨励している。  | $\bigcirc$     |
| 【コメント】  | I  |                |
| 高校生には、アルバイトを積極的に勧めている。ア<br>就労の体験や社会経験を培っている。社会生活に必<br>んでいる。就職の面接の際、会社からの問い掛けに | ルバイトを行うことで、子どもたちは将来に向けた貯蓄の要なコミュニケーションについても、普段から意識して取対し、園での発表の体験から、はっきり答えることができば、職場体験をする機会が多い。引きこもりがちだった子でいる。 | ひ組<br>たと       |
| (10) 施設と家族との信頼関係づくり   |  |                |
|   | R族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 確立している。  | а              |
| 口施設の相談窓   | は上るより支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談<br>で長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう   | $\circ$        |
|   | 月相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取  | $\bigcirc$     |
| 的に取り組んで   |  | $\circ$        |
|   | 毛俊の子どもの様子を汪恵深く観察し、不適切なかかわりの発見<br>R護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って  | $\circ$        |
|   | する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、<br>護者等にも行事への参加や協力を得ている。  | $\circ$        |
| 【コメント】  |  |                |
| ている。子どもたちが園での生活を継続するのか、   | 職員が、児童相談所と共通認識を持ち、役割分担しながら家に帰っての生活を選ぶのか、保護者と連携を取りながら等、今も課題を抱えているケースも多い。年1回、保護者加する保護者は少ない。                    | 関              |
| (11) 親子関係の再構築支援   |  |                |
| ① A25 親子関係<br>でいる。  | 系の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組ん<br>  | а              |
| □家庭支援専門<br>善ポイントの絞り<br>体で共有されて  | 相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全いる。  | 0              |
|   | ー時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活<br>事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向<br>んでいる。                                     | 0              |
| ている。  | 等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っ<br>  | $\circ$        |
| 【コメント】  |  |                |
| 親子関係の構築の場として、ファミリールームを活   | 用し、親子の生活訓練の場を提供しているが、利用は少な   | : \\           |
| ナともにらか、多での生活はとうなのか、園での生<br> とても難しいと感じている。親が引き取りを希望し                           | 活はどうなのか、どちらを選択するのかを冷静に考えるこ。<br>退所になるケースでも、家に帰るのはいやだと逃げ回る子  | ここば 【<br>ことも、【 |

さても難しいと思している。親が引き取りを布筆し返所になるゲースでも、家に帰るのはいるだと逃げ回る子とも もいるし、逆に、子どもが家に帰りたいと受け入れてもらっても、失敗して再度園に戻るというケースもある。親 子関係の再構築の支援は難しい面が多いが、積極的に取り組んでいる。